

# 「北海道 働きやすい介護の職場認証制度」 認証マーク公募要項



北海道では、介護業界への人材の参入促進と、介護事業所の職場環境改善を支援するための認証評価制度「北海道 働きやすい介護の職場認証制度」を令和4年(2022年)度より開始する予定です。

この制度は、働きやすい職場づくりに取り組んでいる介護事業者を北海道が認証し、広く周知することで「北海道 働きやすい介護の職場認証制度」を多くの事業者に取り組んでいただき、北海道の介護職場全体のレベルアップを目指すものです。

そこで、制度の実施に先立ち、シンボルマークとなる「北海道 働きやすい介護の職場認証制度」認証マークを募集します。

1. 実施主体 北海道
2. 応募資格 どなたでも応募できます（プロ・アマチュア不問）。  
※北海道にお住まいの方以外も応募できます。
3. 募集期間 令和3年(2021年)10月18日（月）～11月30日（火）（必着）
4. 応募内容 認証を受けた法人が使用することができるマークとしてふさわしいデザイン。北海道らしさ、介護についてイメージしたもの。  
なお、デザインの意図について簡単な説明を付記してください。
5. 応募方法 作品と作品の説明（コメント）、氏名（ふりがな）、年齢、職業、住所及び電話番号を記入の上、以下「9. 宛先・問い合わせ先」までメールもしくは郵送で送付してください。  
※作品は、電子データ（JPEG、GIF、PNG 形式）で5MB 以内でお願いします。  
※郵送の場合は記録媒体（CD など）に保存し提出してください。
6. 賞および賞品

最優秀賞（1点）	賞品	5万円相当の商品券
優秀賞（1点）	賞品	1万円相当の商品券
特別賞（1点）	賞品	1万円相当の商品券
7. 審査及び結果発表  
応募された作品は、「北海道認証評価制度構築事業」運営委員会において、厳正な審議の上、賞を決定します。発表につきましては、応募者に直接通知するほか、北海道のホームページ等で発表します。
8. 注意事項
  - ・応募は、1通につき1作品として、1人何点でも応募できます。
  - ・作品は、自作かつ未公表のもので、第三者の権利を侵害しないものに限りま。
  - ・採用作品が他の著作権等を侵害していることが判明した場合は、採用を取り消します。第三者からの権利侵害などの損害賠償が提起された場合は、北海道は、一切の責任を負いません。
  - ・応募に関わる一切の費用は応募者の負担とし、作品を保存した記録媒体等は返却しません。
  - ・採用されたデザインに関して若干の修正をする場合があります。
  - ・応募者の個人情報、本人の同意なく第三者に開示・提供はしません。ただし、採用者の氏名、お住まいの地域は、北海道のホームページや「北海道 働きやすい介護の職場認証制度」に関連する媒体等において公表します。
  - ・採用、不採用を問わず著作権等の一切の権利は、北海道に帰属します。
9. 宛先・問い合わせ先  
事務局：株式会社エイデル研究所  
住所：〒030-0862 青森県青森市古川1-21-12 セントラルビューあおもり3階  
担当：野土谷 諒 電話番号：017-718-1820  
メールアドレス：[notoya@eidell.co.jp](mailto:notoya@eidell.co.jp)  
※メールでお問合せの場合は、件名を「「北海道 働きやすい介護の職場認証制度」認証マーク募集」としてください。

